

# 予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.54

**〔共通〕** 問1 建築材料は、通常の火災による火熱が加えられた場合に、燃焼せず、防火上有害な変形等も生じないなど所定の性能を保持すべき時間により、不燃材料、準不燃材料、難燃材料及びその他の材料に区分される。この時間について、次の表のうち、建築基準法令上正しい組み合わせを1つ選べ。

	難燃材料	準不燃材料	不燃材料
(1)	5分	10分	20分
(2)	5分	15分	30分
(3)	10分	15分	20分
(4)	10分	20分	1時間

**〔消防用設備等〕** 問1 次に掲げる消防の用に供する機械器具等のうち、消防法令上検定対象機械器具等でないものを1つ選べ。

- (1) 消火器用消火薬剤（二酸化炭素を除く）
- (2) 火災報知設備の発信機
- (3) 漏電火災警報器
- (4) 消防用吸管

**〔消防用設備等〕** 問2 排煙設備に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 防煙壁とは、間仕切壁、天井面から50cm（延面積が1,000㎡以上の地下街にあっては80cm）以上下方に突出した垂れ壁その他これらと同等以上の煙の流動を妨げる効力のあるもので、不燃材料で造り、又は覆われたものをいう。
- (2) 防煙区画とは、防煙壁によって、床面積500㎡（延面積が1,000㎡以上の地下街にあっては300㎡）以下に区画された部分をいう。
- (3) 排煙設備は、防煙区画の各部分から一の排煙口までの水平距離が30m以下となるように設けなければならない。
- (4) 排煙口は、天井又は壁（防煙壁の下端より上部であって、床面からの高さが天井の高さの二分の一以下の部分に限る。）に設けなければならない。

**〔防火査察〕** 問1 消防法による命令を発動する場合は、不服申立て及び取消訴訟（以下「不服申立て等」という。）に関する教示をしなければならないが、不服申立て等に関する記述のうち、適当であるものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第5条の3第1項命令が消防吏員名で発動された命令については、消防署を被告として処分の取消しの訴えを提起できるが、この期間は命令を受けた日の翌日から起算して30日以内である。
- (2) 消防法第5条の3第1項命令が消防吏員名で発動され、命

令に不服がある場合は、消防署長に対し審査請求することができるが、この期間は命令を受けた日の翌日から起算して60日以内である。

- (3) 消防法第17条の4第1項命令が消防署長名で発動され、命令に不服がある場合は、消防長に対し審査請求することができるが、この期間は、命令があったことを知った日の翌日から起算して30日以内である。
- (4) 消防法第17条の4第1項命令が消防長名で発動された命令については、市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができるが、この期間は命令があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内である。

**〔防火査察〕** 問2 消防法第4条の規定に基づく資料提出命令等に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 消防吏員は消防対象物の違反事実の解明のため、火災予防上必要と認めたので、すでに作成されている3階部分の図面を提出するよう資料提出を命令した。
- (2) 消防署長は消防対象物の実態を把握するため、火災予防上必要と認めたので、消防法（以下「法」という。）第8条第1項の管理について権原を有する者の職、氏名及び代表取締役の氏名を報告するよう報告徴収をした。
- (3) 消防長は消防対象物の違反事実の解明をするため、火災予防上必要と認めたので、当該消防対象物の2階飲食店の法第8条の2の2の防火対象物の点検及び報告に関する委託契約書の写しを提出するよう資料提出を命令した。
- (4) 消防署長は消防対象物の実態を把握するため、火災予防上必要と認めたので、未確認増築部分の図面並びに面積算定結果を新たに作成し報告するよう報告徴収をした。

**〔危険物〕** 問1 給油取扱所における危険物の取扱いに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 自動車等に給油するときは、自動車等の原動機を停止させること。
- (2) 専用タンクに危険物を注入するときは、当該タンクに接続する固定給油設備の使用を中止すること。
- (3) 自動車等に給油するときは、通気管の周囲において他の自動車等が駐車することを禁止すること。
- (4) 一方のみが開放されている屋内給油取扱所において専用タンクに引火点が40度未満の危険物を注入するときは、可燃性蒸気回収設備を用いて行うこと。

**〔危険物〕** 問2 屋外タンク貯蔵所の防油堤に関する次の基準のうち、製造所の液体の危険物を取り扱うタンクで屋外にあ

るものの周囲に設ける防油堤の基準として準用されていないものはどれか。

- (1) 防油堤の高さは、0.5m以上であること。
- (2) 防油堤は、鉄筋コンクリート又は土で造ること。

(3) 防油堤内には、当該防油堤内に設置する屋外貯蔵タンクのための配管以外の配管を設けないこと。

(4) 防油堤には、当該防油堤を貫通して配管を設けないこと。

## 昇任試験実力養成講座・予防技術検定模擬テスト〈解答と解説〉

### 昇任試験実力養成講座

共通（消防士長・消防司令補）問題

応援活動調整本部の本部員ではない。消防組織法第44条の2第5項参照。

#### 〔地方自治〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 地方自治法第252条の14第1項参照。  
(2) 地方自治法第252条の14第2項参照。  
(3) 地方自治法第252条の14第3項参照。  
(4) 地方自治法第252条の15第3号参照。

問2 答 (2)

- 解説 (1) 地方自治法第74条第1項参照。  
(2) 地方自治法第74条第3項参照。  
(3) 地方自治法第74条第4項参照。  
(4) 地方自治法第74条第6項第3号参照。

#### 〔公務員法制等〕

問1 答 (5)

解説 警察官及び消防吏員には、休憩時間自由使用の原則が適用されない（労働基準法施行規則第33条）。この場合、使用者は、その員数及び勤務の態様について、労働基準監督署長の許可を受けなければならない。

問2 答 (1)

解説 設問のような場合であっても、行政上の利益と証人・鑑定人等として真実を発見するための利益とを調整するため、任命権者（退職者については、その退職した又はこれに相当する職に係る任命権者）の許可を受けなければならないものとされている（地方公務員法第34条第2項）。また、任命権者は、法律に特別の定めがある場合以外は、秘密の発表の許可を与えなければならないこととされている（同条第3項）。

#### 〔消防組織〕

問1 答 (5)

解説 設問のような市町村については、補助金ではなく、広域消防運営計画を達成するために行う事業に要する経費に充てるために起こす地方債について、国が特別の配慮をするものとされている（消防組織法第35条第2項）。

問2 答 (3)

解説 国の職員、その他の者は調整本部長が必要と認めるときに調整本部の会議に出席させることができ、消防

#### 〔消防教養〕

問1 答 (1)

- 解説 (1) 消防組織法第51条第2項参照。  
(2) 消防組織法第51条第3項参照。  
(3) 消防組織法第52条第1項参照。  
(4) 消防組織法第52条第2項参照。

#### 〔消防法規〕

問1 答 (1)

解説 消防法第5条の3第2項参照。

問2 答 (2)

解説 消防法第17条の4第3項参照。

問3 答 (1)

解説 (1)は消防法8条の2の3第4項に規定する失効の要件である。

問4 答 (4)

解説 消防法施行令第35条第1項参照。

(7)項においては、延べ面積が300㎡以上のものうち、消防長又は消防署長が火災予防上必要があると認めて指定するものが対象。

#### 〔消防設備〕

問1 答 (3)

解説 消防法施行令第7条第4項及び第6項参照。

問2 答 (4)

解説 消防法第17条の7第2項・第13条の2第4項、消防法第17条の8第3項、消防法第17条の8第4項、消防法第17条の12、消防法施行令第36条の4参照。

問3 答 (1)

解説 消防法施行令第36条の2、消防法施行規則第33条の2参照。

問4 答 (4)

解説 消防法施行令第10条第1項、第3項、消防法施行規則第6条、第7条、第8条参照。

- (5) 救急救命処置の内容
- (6) 指示を受けた医師の氏名及びその指示内容

に設ける場合は、防煙壁の下端より上部であつて、床面からの高さが天井の高さの2分の1以上の部分に設けなければならない。

問2 答 (4)

解説 3大危険因子は、①針類のリキャップ時、②針類使用から廃棄容器収容までの過程、③廃棄容器の不備な場合であり、これらを意識した対応が大切である。

また、静脈留置針のリキャップ禁止や、リキャップの不要な安全機構付き静脈留置針の導入も重要である。

なお、予防ワクチンを事前に接種しておくことで、針刺し事故によって起こりやすい感染症のうち、HBVは抗体獲得が成立すれば、ある程度、予防可能である。

問3 答 (3)

解説 標準予防策（スタンダードプレコーション）については、点滴ラインの準備と末梢静脈路確保の段階で既に行われていなければならないものである。

ここでは、使用する薬剤が適切であり、その使用期限、色調、未開封のものであるかの確認を行うことが適当である。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 通常の火災による火熱が加えられた場合に保持すべき性能については、建基令第108条の2によって定められている。その性能を保持すべき時間は、不燃材料については20分（建基令第108条の2）、準不燃材料については10分（建基令第1条第5号）、難燃材料については5分（建基令第1条第6号）とされている。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法施行令第37条第2号。  
 (2) 消防法施行令第37条第7号。  
 (3) 消防法施行令第37条第8号。  
 (4) 消防法施行令第41条第2号により、消防用吸管は自主表示対象機械器具等とされている。なお、消防用吸管と動力消防ポンプは、従前は検定対象機械器具等であったが、昭和61年8月に、非関税障壁をできるだけ少なくすべきという政府全体の方針を受けて、自主表示対象機械器具等に変更された。

問2 答 (4)

解説 (1) 消防法施行規則第30条第1号イ。  
 (2) 消防法施行規則第30条第1号イ。  
 (3) 消防法施行規則第30条第1号ロ。  
 (4) 消防法施行規則第30条第1号ハ。排煙口を壁

〔防火査察〕

問1 答 (4)

解説 (1) 取消訴訟の被告は命令を行った行政庁の所属する市町村であるので、不適当。  
 (2) 上級行政庁のある審査請求先は処分庁の直近の行政庁であり、消防吏員が行う命令は消防署長となるが、消防法第5条の4により、不服申立期間は、命令を受けた日の翌日から起算して30日以内であるので、不適当。  
 (3) 不服申立期間は、行政不服審査法第14条より、命令があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であるので、不適当。  
 (4) 行政事件訴訟法第14条及び第46条第1項により、適当。

問2 答 (1)

解説 (1) 資料提出命令等の主体は消防長又は消防署長であるので、誤り。  
 (2) 消防法第4条及び立入検査マニュアルより正しい。  
 (3) 消防法第4条及び立入検査マニュアルより正しい。  
 (4) 消防法第4条及び立入検査マニュアルより正しい。

〔危険物〕

問1 答 (3)

解説 給油取扱所における危険物の給油、注入等に伴い、可燃性蒸気に引火する等の火災発生を防止するための対策が義務付けられている。自動車等に給油するときは、固定給油設備から一定の範囲内での他の自動車等の駐車が禁止されている。  
 [参照条文] 危険物の規制に関する政令第27条第6項第1号、危険物の規制に関する規則第40条の3の4、第40条の3の5。

問2 答 (3)

解説 製造所の液体の危険物を取り扱うタンクで屋外にあるものの周囲に設ける防油堤（20号防油堤）に関しては、屋外タンク貯蔵所の防油堤の基準の一部が準用されている。  
 [参照条文] 危険物の規制に関する規則第13条の3第2項第2号。